



“わたしたちの社協の一押し事業”



「在宅介護者のつどい」の開催

／鎌ヶ谷市社会福祉協議会

| |
|---|
| 事業名：在宅介護者のつどい |
| ○具体的な内容・中身 ・身体の障害や認知症状など要介護状態にある方を在宅で介護している家族を対象に、毎月1回、10時～14時。総合福祉保健センターで開催。 ・花見・手工芸・ミニコンサート・軽スポーツ・レクリエーション・バス交流会などで毎月リフレッシュできるイベントを企画し、参加者同士でほっと一息する時間を設けている。 ・軽食中のおしゃべりタイム後は、市の高齢者支援課の職員も合流し、血圧測定や健康相談などに応じながら日々の介護体験を話し合う。 ・参加人数はメニューによって異なる。 |
| ○その事業を始めたきっかけ ・日夜、在宅で介護に接している家族を対象に、一時介護から離れてリフレッシュしていただくために、平成4年度より社協事業として開始。 |
| ○事業の特長、特に強調したい点 ・65歳以上の方、障害手帳所有の方へ無料配布 ・民生委員による世帯調査時に配布 |
| ○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・事業の財源は、社協会費を充当（参加者より参加費を徴収） ※参加費は100円+材料費等 ・事業費内訳は、教養娯楽費・諸謝金・印刷製本費・会議費。 ・予算は年間30～40万円程度。 ・事業協力者として、リフレッシュ行事用講師には、趣旨をご理解いただき諸謝金は無料または低額で依頼している。また、介護経験を終えた者（OB・OG）がしばらくの間参加し、現役介護者の悩みを受け止めながら現役介護者へのサポートに協力していただいている。 ※OB・OGの参加費は300円+材料費等 |
| ○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・参加者の多くは、同じ境遇の方との出会いによって、ひとりではないことを実感され、心の拠り所にされている。 ・一部の地区社協では、介護者の悩み事や心配ごとを地域で共有し、心のサポートができる場所として地域主体による在宅介護者のつどいを実施している。 |
| ○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・その地域に合ったやり方を見つけること。 |
| この事業に関する問合せ先：鎌ヶ谷市社会福祉協議会 電話 047-444-2231 |

（平成28年3月28日作成）